

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株 式 会 社 ク レ ス コ
代表取締役会長 岩 崎 俊 雄

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月16日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申しあげます。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 1. 第28期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cresco.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の経営環境は、平成28年の年初から日経平均株価が米国や上海株式市場の影響を受け大幅に下落、前年末比で一時3千円を超える安値となった他、中国の景気減速や設備投資の伸び悩みなど、年度後半で、景況感が悪化いたしました。通年では、企業収益は、国内需要の回復やインバウンド需要の増加に支えられ、堅調に推移いたしました。

このような経営環境の中、当連結会計年度の業績は、近距離無線通信関連事業が、案件の小型化や案件受注の遅れにより、計画を下回りましたが、当社企業グループ全体では、大企業、中堅企業を中心とする事業成長（事業領域の拡大、業務プロセス改革、ビジネスモデルの変革など）を目的とした「戦略的なIT投資」を背景に受注が拡大し、前年度に引き続き、増収増益となりました。

IT投資の領域では、第3のプラットフォーム（クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術）、IoT（ロボティクス含む）、セキュリティ（標的型攻撃の防御やマイナンバー対策）への関心が高まっております。特に、クラウドとモビリティに関する領域は、パブリッククラウドやモバイル端末（スマートフォンやタブレットPCなど）の普及を背景に、検討する企業が増えており、幅広い事業領域を有する当社企業グループにとって、優位性を発揮できる機会と捉えております。

当社企業グループといたしましては、プロジェクト規模の拡大や引き合いの増加及び市場の変化に的確に対応すべく、開発体制の強化（人材の確保、育成等）、品質管理、グループ間連携に注力するとともに、先端技術の研究、新規事業の創出、各種サービス・ソリューションの拡販等に努めてまいりました。当連結会計年度に行った主な取組み実績は以下のとおりです。

◆4月1日、SAP®基幹業務パッケージシステムを中心としたシステムの連携／導入支援を主力事業とする㈱エス・アイ・サービスの全株式を取得し、子会社化。当社子会社「クレスコ・イー・ソリューション㈱」と連携し、ERP事業の更なる成長を目指す。

◆5月1日、子会社「クレスコ北陸㈱」が、スマートアプリ作成を支援するホスティングサービス『misterPARK』の販売を開始。アプリケーションやアイコン作成代行、システムの運用代行など本サービスを中核に置いた多面的なモバイルポータル事業を目指す。

- ◆ 5月12日、あらゆる「モノ」がインターネットにつながるIoTの実現手段として、インフラの提供からアプリケーション開発、運用まで幅広くサポートするセンサープラットフォーム「BeaconBridge（ビーコンブリッジ）」を発表。
- ◆ 5月13日～15日、リードエグジビションジャパン社主催の「第6回 クラウドコンピューティングEXPO春」に当社の製品及びサービス（インテリジェントフォルダExpress、Creage[クレアージュ]、BeaconBridge）を出展。
- ◆ 5月26日、バスツアー等の団体旅行の他、会議や研修、イベントなどに利用可能な自動点呼ソリューション『みんなのてんこ』の販売を開始。
- ◆ 5月29日、ERP事業における戦略の実現と将来に向けた更なる業務拡大を目指し、子会社「㈱エス・アイ・サービス」の資本金を1億円に増資。
- ◆ 6月19日、定時株主総会の承認を受け、監査等委員会設置会社への移行。取締役会の監督機能の強化及びコーポレートガバナンスの充実を図り、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指す。
- ◆ 6月30日、㈱Skeed（スキード）と共同し、「BeaconBridge」に対し、次世代技術である自律分散型P2Pネットワークを活用する取組みの開発・実験に着手することを発表。次世代のIoT基盤の共同開発を目指す。
- ◆ 7月11日、子会社「クレスコワイヤレス㈱」が、電池持続時間を大幅に長寿化した単三電池2本型のビーコンの販売を開始。
- ◆ 7月30日、『IBM Watsonエコシステムプログラム』の初期エコシステムパートナーとして、Watson関連ビジネスに参入。
- ◆ 8月20日、子会社「クレスコ・イー・ソリューション㈱」と「㈱エス・アイ・サービス」が、共同でデータ連携ツール「ConnectPlus for CONCUR Expense」を開発し、10月1日から販売を開始。
- ◆ 8月24日、子会社「クレスコ北陸㈱」が、「外食ビジネスウィーク 2015」に、オーダーエントリー「クラウド型ハンディシステム『CMAC』」、回転寿司設備「寿司皿自動精算機『TOPPAR』」を出展。
- ◆ 9月29日、子会社「クレスコ・イー・ソリューション㈱」が、SAP®ERPユーザー向けPDF配信システム『Any PDF Delivery』を開発し、10月1日から販売を開始。
- ◆ 9月30日、IoT時代の新たな企業間連携を生み出す企業連合「Kiiコンソーシアム」に参加。参加企業間におけるIoTの知見共有と社会への成果発信を機に、新たなビジネスモデル創出を目指す。
- ◆ 9月30日～10月2日、日経BP社主催の「Cloud Days 2015」に当社の製品及びサービス（インテリジェントフォルダExpress、Creage、BeaconBridge）を出展。
- ◆ 10月1日、Web関連開発を得意とする「メディア・マジック㈱（本社：大阪府）」の株式を65%取得し、子会社化。事業領域の拡大及び関西拠点の充実を図る。
- ◆ 10月6日、子会社「クレスコワイヤレス㈱」が、スタンプ型のビーコン（Beacon）デバイス『Switch Beacon』を顧客と共同開発。

◆11月16日～17日、子会社「クレスコ北陸㈱」が、北陸先端科学技術大学院大学が開催する、新産業の創出と人材育成への貢献を目的とした「Matching HUB Kanazawa 2015」に出展。

◆3月1日、IoTビジネスの利活用を強力にサポートする企業向けIoTプラットフォーム「KEYAKI（けやき）」の提供を開始。

◆3月4日、子会社の自己資本の増強による財務基盤の強化を図るべく、子会社「クレスコワイヤレス㈱」及び「メディア・マジック㈱」を増資。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高287億75百万円（前年同期売上高250億63百万円）、営業利益24億84百万円（前年同期営業利益20億13百万円）、経常利益28億57百万円（前年同期経常利益22億40百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億5百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益14億5百万円）と増収増益となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

① ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業の売上高は、237億67百万円（前年同期比14.8%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、29億4百万円（前年同期比20.2%増）となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては銀行及び保険業の案件が増加し、前年同期を16億73百万円上回りました。公共サービス分野につきましても、前年同期を5億24百万円上回りました。流通・その他の分野は、前年同期を8億64百万円上回りました。

② 組込型ソフトウェア開発事業

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、49億1百万円（前年同期比15.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、6億62百万円（前年同期比16.0%増）となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、前年同期を94百万円下回りました。カーエレクトロニクス分野では、前年同期を3億93百万円上回りました。情報家電等、その他組込型分野につきましても、前年同期を3億61百万円上回りました。

③ その他

商品・製品販売事業等その他の売上高は、1億6百万円（前年同期比9.6%減）となり、セグメント損失（営業損失）は、39百万円（前年同期セグメント損失30百万円）となりました。

当連結会計年度のセグメント別売上状況は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ソフトウェア開発事業	20,704	82.6	23,767	82.6	3,062	14.8
組込型ソフトウェア開発事業	4,241	16.9	4,901	17.0	660	15.6
小 計	24,945	99.5	28,668	99.6	3,722	14.9
そ の 他	117	0.5	106	0.4	△11	△9.6
合 計	25,063	100.0	28,775	100.0	3,711	14.8

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1億71百万円であります。その主なものは、株式会社クレスコの新規事業所開設及び既存事業所の増床に係る工事であります。

(3) 対処すべき課題

平成28年度は、日銀のマイナス金利や円高・株安等の金融リスクの他、中国をはじめとする新興国経済の減速など、景気に悪影響を及ぼす懸念は多々ございますが、循環的な回復を続ける欧米経済の状況を踏まえると、業界や業種で格差は生じるものの、今後の需要の動向は、企業業績の改善や良好な雇用情勢、政府の景気対策等が下支えとなり、緩やかながら拡大傾向になる、と予測しております。

また、情報サービス産業全体の動向は、企業の業績回復を背景としたIT投資の増加に加え、デジタル技術を活用したビジネスモデルの革新を模索する「デジタル変革」の潮流に乗り、先進的な技術分野の需要がますます拡大しております。

こうした経営環境に的確に対応するため、以下の課題認識のもと、営業力、技術力、開発力の強化を目的とした諸施策を推進し、企業価値向上を実現することが重要であると考えております。

- ① ビジネスのスピードアップ
- ② コア事業（システム基盤、アプリケーション開発、組込み）を組み合わせたビジネスの推進
- ③ デジタル変革をリードする先端技術の研究、拡大（AI、Robotics、IoT）
- ④ 品質、生産性の徹底的追求
- ⑤ サービスビジネスの推進
- ⑥ グループシナジーの強化及びM&A、アライアンスの推進
- ⑦ 大規模・複雑化・多様化する課題を解決するスペシャリストの育成及びスキル強化
- ⑧ 開発体制の拡充（ニアショア、オフショア、ビジネスパートナー）

- ⑨ 積極的な情報発信 (PR、IR)
- ⑩ グループガバナンス及びコンプライアンスの強化

既存事業分野の付加価値を更に高めつつ、先端技術の研究、拡大を進め、ステークホルダーの期待にお応えし、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第25期	第26期	第27期	第28期
		(平成25年3月期)	(平成26年3月期)	(平成27年3月期)	(平成28年3月期) (当連結会計年度)
受 注 高 (千円)		18,998,582	22,678,869	25,289,890	29,132,706
売 上 高 (千円)		19,031,910	22,028,318	25,063,601	28,775,033
経 常 利 益 (千円)		1,409,938	1,676,864	2,240,987	2,857,631
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		764,213	941,536	1,405,738	1,705,144
1株当たり当期純利益		70円80銭	87円40銭	133円12銭	152円26銭
総 資 産 (千円)		14,250,838	15,190,663	17,886,506	19,230,244
純 資 産 (千円)		8,563,201	9,114,303	10,946,625	12,181,851

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第27期における総資産の増加は、主として現金及び預金が1,751,437千円、受取手形及び売掛金が763,572千円増加したことによるものです。
第28期における総資産の増加は、主として受取手形及び売掛金が377,428千円、有価証券及び投資有価証券が942,089千円増加したことによるものです。
3. 第27期における純資産の増加は、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加によるものです。
第28期における純資産の増加は、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第25期 (平成25年3月期)	第26期 (平成26年3月期)	第27期 (平成27年3月期)	第28期 (平成28年3月期) (当期)
受 注 高 (千円)	12,761,569	14,092,992	15,974,616	19,247,062
売 上 高 (千円)	12,518,209	13,531,904	15,795,777	18,602,758
経 常 利 益 (千円)	1,115,286	1,296,197	1,694,462	2,278,949
当 期 純 利 益 (千円)	665,518	799,810	1,102,981	1,388,420
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	61円65銭	74円24銭	104円45銭	123円98銭
総 資 産 (千円)	12,125,307	12,866,815	15,536,564	16,879,929
純 資 産 (千円)	7,967,187	8,394,673	9,933,948	10,986,289

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第27期における総資産の増加は、主として現金及び預金が1,782,284千円、受取手形が345,237千円、売掛金が230,639千円、投資有価証券が356,346千円増加したことによるものです。第28期における総資産の増加は、主として売掛金が402,982千円、有価証券及び投資有価証券が1,019,195千円増加したことによるものです。
3. 第27期における純資産の増加は、主として当期純利益の計上による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加によるものです。第28期における純資産の増加は、主として当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 アイ オ ス	313,365千円	100.0%	ソフトウェア開発事業

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 企業集団の主要な事業セグメント

区 分	主要な商品または役務の名称
ソフトウェア開発事業	アプリケーション開発、基盤システム開発及びソリューション・サービス
組込型ソフトウェア開発事業	通信システム、カーエレクトロニクス及びデジタル家電分野における組込型ソフトウェア開発

(7) 主要な事業所

① 当 社

本 社／東京都港区
北海道開発センター／北海道札幌市
長岡開発センター／新潟県長岡市

② 子 会 社

株式会社アイオス
本 社／東京都港区

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前年度末比増減
ソフトウェア開発事業	1,304名	58名増加
組込型ソフトウェア開発事業	268名	20名増加
その他の事業	7名	5名増加
全社（共通）	104名	1名増加
合 計	1,683名	84名増加

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員33名がおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
999名	56名増加	36.1才	9.8年

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員22名がおります。

(9) 主要な借入金の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行	176,250

千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 34,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,295,780株(自己株式 704,220株を除く)
- (3) 株主数 2,986名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社イワサキコーポレーション	34,396 ^{百株}	30.45%
浦 崎 雅 博	11,818	10.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	7,091	6.27
佐 藤 和 弘	5,566	4.92
ク レ ス コ 従 業 員 持 株 会	4,943	4.37
田 島 裕 之	4,448	3.93
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS	3,900	3.45
岩 崎 俊 雄	3,028	2.68
ユニオンツール株式会社	1,508	1.33
波 多 腰 茂	1,263	1.11

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員に対する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社が平成26年11月12日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権（権利行使済みのものは除きます。）の平成28年3月31日現在の状況は以下のとおりであります。

発行回次	第2回新株予約権
発行日	平成26年11月28日
新株予約権の数	195,000個
目的となる株式の種類および数	普通株式 195,000株
発行価額	1個につき 0.7円
権利行使価額	1株につき 1,800円
権利行使期間	平成26年11月28日～平成29年11月28日

発行回次	第3回新株予約権
発行日	平成26年11月28日
新株予約権の数	500,000個
目的となる株式の種類および数	普通株式 500,000株
発行価額	1個につき 0.55円
権利行使価額	1株につき 2,000円
権利行使期間	平成26年11月28日～平成29年11月28日

(注) 詳細につきましては、平成26年11月12日提出の有価証券届出書をご覧ください。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 崎 俊 雄		
取締役副会長	水 谷 浩 二		
代表取締役社長	根 元 浩 幸		
常務取締役	丹 羽 蔵 王	コーポレート管理本部長	
常務取締役	山 元 高 司	事業統括本部長	
取 締 役	杉 山 和 男	財務経理部長	
取 締 役	富 永 宏	事業統括本部副本部長	
取 締 役	菅 原 千 尋	事業統括本部副本部長	
取 締 役	谷 口 義 恵		クレスコ・イー・ソリューション株式会社代表取締役社長
取 締 役	熊 澤 修 一		株式会社クリエイティブジャパン代表取締役社長
取締役（監査等委員）	波多腰 茂		
取締役（監査等委員）	臼 井 義 眞		
取締役（監査等委員）	井 手 正 介		

- (注) 1. 取締役臼井義眞氏及び取締役井手正介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社内事情に精通した者を配置し、内部監査部門等と緊密に連携して情報を得る等により、実効性のある監査・監督体制を確保するため、波多腰茂氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 臼井義眞氏及び井手正介氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、当社取締役会で指定し、届け出ております。
4. 決算期末日の翌日以降の役員の異動
決算期末日の翌日以降の役員の地位及び担当の異動は以下のとおりであります。

氏 名	異動後の地位及び担当	異動前の地位及び担当	異動年月日
丹 羽 蔵 王	常務取締役グループ事業推進本部、経営管理本部管掌	常務取締役コーポレート管理本部長	平成28年4月1日
山 元 高 司	常務取締役第一事業本部、第二事業本部、事業開発本部管掌兼事業開発本部長	常務取締役事業統括本部長	平成28年4月1日
杉 山 和 男	取締役財務経理本部長兼グループ・アカウンティング部長	取締役財務経理部長	平成28年4月1日
富 永 宏	取締役経営管理本部長兼経営戦略統括部長	取締役事業統括本部副本部長	平成28年4月1日
菅 原 千 尋	取締役グループ事業推進本部長	取締役事業統括本部副本部長	平成28年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

なお、平成27年6月19日開催の当社第27回定時株主総会終結の時まで、当社は社外監査役全員との間で、同様の責任限定契約を締結しておりました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

役員報酬は、基本報酬と賞与に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。基本報酬につきましては、人事の公平性から原則、役職、職責などをもとに、月額確定報酬基準を決定し、賞与につきましては、業績連動型報酬制度を基本とし、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定しております。基本報酬は定額制として、生活基盤の安定を図るとともに、賞与には業績連動型報酬制度を導入することで、業績貢献度に対する一定のインセンティブ要素を取り入れております。

(4) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 （ 1名）	179,640千円 （ 1千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （ 2名）	21,238千円 （ 7,590千円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （ 3名）	5,765千円 （ 2,413千円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支払額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額が含まれております。
3. 株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）に対する報酬限度額は年額3億円であります。（平成27年6月19日第27回定時株主総会）
4. 株主総会決議による取締役（監査等委員）に対する報酬限度額は年額5千万円であります。（平成27年6月19日第27回定時株主総会）
5. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額5千万円であります。（平成25年6月19日第25回定時株主総会）

(5) 社外役員の状況

社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	白井義真	当事業年度開催の取締役会17回のうち14回出席し、また当事業年度開催の監査等委員会11回全てに出席して、主に法務に関する専門的立場から発言を行っております。
	井手正介	当事業年度開催の取締役会17回のうち14回に出席しまた当事業年度開催の監査等委員会11回全てに出席して、主に財務に関する専門的立場から発言を行っております。

- (注) 1. 取締役会の開催回数は、当事業年度のうち、監査等委員である取締役就任後の回数であります。
2. 白井義真氏は、上記のほか監査役として、当事業年度に開催された取締役会5回のうち3回に出席し、また当事業年度に開催された監査役会4回全てに出席しております。
3. 井手正介氏は、上記のほか監査役として、当事業年度に開催された取締役会5回のうち3回に出席し、また当事業年度に開催された監査役会4回全てに出席しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	26,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,400千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS（国際財務報告基準）の導入に関する指導、助言業務等についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 内部統制に関する基本方針

内部統制に関する基本方針の当社取締役会決議の概要は、平成28年3月31日現在、次のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 企業倫理およびコンプライアンスの意識の醸成を図り、当社および子会社から成る企業集団（以下、当社企業グループ）各社を横断的に統括するため、「コンプライアンス経営行動基準」を定め、活動規範を明確にする。
 - ② 内部統制システムの一環として、当社代表取締役社長を最高責任者とする内部統制委員会を設置し、その責任のもと、法令及び定款への適合性の確保に関する重要な問題に対し規程・ルール等の制定、運用支援を行う。
 - ③ 内部統制委員会の下部組織として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出しならびに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的なコンプライアンス経営行動基準の徹底を推進する。
 - ④ 法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンスヘルプライン等を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けた担当部門は直ちに内容を調査し、再発防止策を当該部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。
 - ⑤ 経営企画室および内部監査室は、独立した立場から全社のコンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無に関する調査（モニタリング含む）に努める。また、経営企画室および内部監査室は、監査等委員会および会計監査人と定期的に会合をもち、情報交換に努める。
 - ⑥ 経営の透明性とコンプライアンス経営および法令の遵守の観点から顧問弁護士等の外部専門家と日常的に情報交換を行い、これに対する意見を聴取しつつ日常発生する諸問題に関して助言と指導を適宜受けられる体制を構築する。
 - ⑦ 反社会的勢力の排除については、コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体とは断固として対決する」旨を明記し、反社会的勢力との対決姿勢を徹底するとともに、警察等外部関係機関と連携を図り、これに対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係わる重要情報を、法令、定款ならびに文書管理規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存、管理（廃棄を含む）する。なお、文書管理規程の改定を行う場合には、取締役会の承認を得るものとする。
 - ② 代表取締役は取締役の職務執行に係る情報の保存および管理（廃棄を含む）につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。

- ③ 各責任部門の取締役は文書管理規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録し、保存する。当該担当取締役は各責任部門の執務執行文書および情報の管理状況等について定期的に取締役会に報告する。
 - ④ 情報の不正使用および漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。なお、情報管理体制のIT化および情報セキュリティに関わる体制については、専門部門にて構築する。
 - ⑤ 職務の執行に係る情報について、監査等委員会または内部監査部門からの閲覧要請があれば、当該情報の存否および保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 損失の危険の管理については、リスク分類毎に、各責任部門が、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減に取り組む。
 - ② 各責任部門の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の適正性の確保を図る。
 - ③ 各責任部門は、リスク管理規程やその他リスク管理に係わるルール、ガイドライン、マニュアルなどの周知徹底を図るとともに、適時適切な研修の実施や監視・コントロールを担うシステムの構築および管理を行う。
 - ④ 内部統制委員会は、リスク管理規程その他リスク管理に係わる諸規程を制定するとともに、各責任部門のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理する。
 - ⑤ コンプライアンス委員会は、内部統制委員会の下部組織としてコンプライアンスに係る重要事項の周知および指導の他、実務上の課題の洗い出しと検討を行い、全社的な「コンプライアンス経営行動基準」の徹底を推進する。
 - ⑥ 経営企画室は、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会と連携し、組織横断的リスク管理および全社的な運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施する他、必要に応じて、各責任部門に対して、助言、指導を行う。
 - ⑦ 内部監査室はその活動を円滑かつ実効あるものにするために、各責任部門の日常的なリスク管理の状況の監査、体制整備の運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施する他、必要に応じて、各責任部門に対して、助言、指導を行う。
 - ⑧ 総務人事部は、各責任部門と連携し、有事発生時の危険管理計画および事業継続計画を策定し、迅速な情報連絡および即時対応可能な体制を整備する。
 - ⑨ 重大事案が発生した場合には、代表取締役社長を長とする対策本部を設置し、外部専門家を交え、状況の適切な把握、事態の早期解決のための対応等を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な職務分掌をはじめとする規程を整備し、当該規程に従い業務運営を行う。
 - ② 取締役会は、取締役の業務執行状況を監督する機関と位置付け、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

- ③ 各責任部門を担当する取締役は各責任部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。月次の業績や成果は情報システムを活用し、管理会計手法を用いて、データ化し、経理担当取締役および取締役会に報告する。
 - ④ 取締役会は、経営計画を具体化するため、当該計画に基づき、每期、各責任部門毎の業績目標および予算を設定する。また、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定する。
 - ⑤ 迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、常務会を定期開催し、経営課題の検討および報告を行う。
 - ⑥ 監査等委員会は、経営企画室および内部監査室が実施する調査および監査を踏まえ、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制が適切に構築・運用されているかを監査し、取締役会に報告する。
 - ⑦ 内部監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部統制の有効性および業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度直接、代表取締役および監査等委員会に文書ならびに口頭で報告する。
 - ⑧ 情報システム部は、IT全般統制に関わる情報システムを整備し、有効なコミュニケーション機能の提供と情報セキュリティの確保を実現する。
- (5) 当社企業グループにおける業務の適正性を確保するための体制
- ① 当社企業グループ各社の独立性を尊重しつつ、緊密な連携のもと、「コンプライアンス経営行動基準」の周知を図るとともに、主要な子会社には、コンプライアンス推進責任者を配置し、企業グループの業務の適正性の確保に努める。
 - ② 当社企業グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の当社企業グループ各社の業務の適正性を確保するための規程を定め、当社企業グループ各社の業務の総合的管理・指導にあたる適正な体制を構築する。
 - ③ 当社企業グループ各社における職務分掌、権限その他組織に関する基準を定め、当社企業グループ各社に対し、当該基準に準拠した体制を構築させる。
 - ④ 当社企業グループ各社の担当取締役を定めた場合、当該担当取締役は、担当する会社の業務執行状況の監督、その他必要に応じた指導および体制を整備し、業務の適正性を確保する。
 - ⑤ 経営企画室は、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会と連携し、当社企業グループ各社における内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達、通報・相談制度、教育研修等が効率的かつ適正に行なわれる体制を構築する。
 - ⑥ 経営企画室および内部監査室は、独立した立場から調査および監査を実施し、その結果を当社企業グループ各社の代表取締役に報告するとともに、担当部門およびその責任者に報告し、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また、そのレビュー結果は都度、当社の取締役会あるいは常務会に報告される。
 - ⑦ 経営企画室および内部監査室は、調査および監査によって当社企業グループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損

失の危険の内容、損失の程度および経営に対する影響等について、ただちに当社企業グループ各社の代表取締役へ報告するとともに、当社の取締役会あるいは常務会に報告する。

- ⑧ 子会社は、一定の重要事項について、子会社において機関決定する前に、当社に報告を行って、承認を受けなければならない。また、子会社は、その事業に関する一定の重要事項について、定期的に当社に報告しなければならない。
 - ⑨ 監査等委員会は、経営企画室および内部監査室が実施する調査および監査を踏まえ、取締役の当社企業グループ各社の管理に関する職務の執行を監査するとともに、当社企業グループ各社における業務の適正性を確保するための体制が適切に構築・運用されているかを監査する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会スタッフ）に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会が監査等委員会スタッフを要する場合、経営企画室を監査等委員会の職務を補助すべき組織とし、経営企画室の社員が監査等委員会スタッフを兼務する。
 - ② 監査等委員会スタッフの任命・異動については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
 - ③ 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に服し、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助するものとし、当該職務に必要な調査（モニタリングを含む）を行う権限を有するものとする。また、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮・命令を受けない。
- (7) 取締役・使用人が監査等委員会に報告するための体制および子会社等の取締役等が監査等委員会への報告に関する体制
- ① 監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、取締役および使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社企業グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項ならびに業務執行の状況および結果について報告する。
 - ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。
 - ③ 内部監査室および経営企画室は、内部監査や調査（モニタリングを含む）の実施状況、コンプライアンスヘルプライン等による通報状況およびその内容を監査等委員会に報告する。
 - ④ 当社企業グループ各社の役員または使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、すみやかに報告を行う。
 - ⑤ 当社企業グループ各社の役員または使用人は、法令等の違反行為または当社もしくは当社企業グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。
 - ⑥ 内部監査室および経営企画室は、監査等委員会に対し、当社企業グループ各

社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況について、定期的かつ適時に報告を行う。

- ⑦ 監査等委員会への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度、遅滞無く行う。また、監査等委員会から報告を求められた場合には、すみやかに報告しなければならない。
- (8) 監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社企業グループの役員および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - ② 当社は、上記の不利益な取扱いの禁止について、当社企業グループ各社に対して周知徹底する。
- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、すみやかに当該請求に応じてこれを処理する。
- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - ① 各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加できる。
 - ② 監査等委員会は、代表取締役、経営企画室、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
 - ③ 内部監査室は、監査等委員会と緊密な連携を保持し、また、監査等委員会の要請に応じてその監査に協力する。
 - ④ 当社企業グループの取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、意思疎通、情報収集等が適切に行えるよう協力する。
 - ⑤ 当社企業グループの取締役は、監査等委員会が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
 - ⑥ 監査等委員会が職務遂行上、必要と認めるときには、弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家との連携が図れる環境および体制を整備する。
- (11) 当社企業グループに係わる財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制
 - ① 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制システムの構築を行う。
 - ② 財務報告に係わる内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専門組織（内部監査室、内部統制委員会、プロセスオーナー会議等）を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点におけ

る業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己および第三者による継続的な評価ならびに改善・是正を行う体制を整備する。

- ③ 適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者およびIR担当部門を設置し、法令および会計基準に沿った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。
- ④ 当社企業グループ各社に対しても財務報告に係わる体制整備、運用が適切に行われるよう、指導を行う。
- ⑤ 当社企業グループの評価・改善結果は、定期的に取り締役に報告する。

(当事業年度後における内部統制に関する基本方針の改定について)

上記内部統制に関する基本方針につきましては、平成27年6月19日の取締役会において決議された方針に基づき運用してまいりましたが、更なる体制の整備や強化を図ることを目的として見直しを行い、平成28年4月25日の取締役会の決議をもって改定いたしました。

なお、改定の内容につきましては、当社ホームページにおいて開示を行っております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 全般事項

2015年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に基づく見直し事項および同年6月19日の定時株主総会で承認された「監査等委員会設置会社」への機関設計の変更を織り込み、「内部統制システムの構築に関する基本方針」の改定を実施いたしました。

(2) 取締役の職務執行

取締役会規程やその他社内規程を改定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しております。当該事業年度は、定例取締役会を12回及び臨時取締役会を10回開催し、各議案の審議、重要な意思決定及び取締役の業務執行状況に関する監督を行っております。また、コンプライアンスの徹底や内部統制システムの整備・強化に積極的に関わり、コーポレート・ガバナンスの実効性の向上を図っております。

(3) 監査等委員である取締役の職務執行

監査等委員会規程及び監査等委員会監査基準を制定し、監査等委員の活動計画に基づいた監査を実施しております。当該事業年度は、定例監査等委員会を11回開催した他、取締役会に14回出席しております。また、その他重要会議への出席や外部会計監査人ならびに内部監査室と定期的に情報交換を行うことで、職務執行状況を監査するとともに、業務の適正性を確保するための体制が適切に構築・

運用されているかを監査しております。

なお、監査等委員会設置会社への機関設計の変更以前（平成27年4月～5月）は、監査役会を4回開催した他、取締役会に3回出席しております。

(4) 内部監査制度

内部監査室は、内部監査規程に則って、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部統制の有効性および業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度直接、代表取締役及び監査等委員会に文書ならびに口頭で報告しております。また、各責任部門の日常的なリスク管理の状況の監査、体制整備の運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施する他、必要に応じて、各責任部門に対して、助言、指導を行っております。

(5) 当社企業グループ会社における業務の適正の確保

当社役員あるいは上級管理職が、当社子会社において、社外取締役あるいは社外監査役として就任し、業務の運用状況等を直接管理、監督する他、関係会社管理規程に則って、稟議申請等の管理を行うことで、各社毎の営業活動及び重要事項の決裁状況を把握しております。また、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に、当社取締役会あるいは常務会への報告を義務とし、その遂行を承認するなどの管理、監督を行っております。

(6) リスクマネジメント

① リスクアプローチ

リスク管理規程を制定し、特定したリスクを適切に管理するための基本的事項を定め、リスクを踏まえた経営目標の達成に取り組んでおります。リスク分類毎に、各責任部門が、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減策を講じております。また、各責任部門の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じて適正性の確保を図っております。

② リスク管理体制

内部統制委員会（委員長：代表取締役社長 根元浩幸）は、年4回（四半期毎）に開催し、リスク管理に係わる諸規程を制定するとともに、各責任部門のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理し、コンプライアンス委員会（委員長：常務取締役 丹羽蔵王）は、年6回（隔月）開催し、内部統制委員会の下部組織としてコンプライアンスに係る重要事項の周知および指導の他、実務上の課題の洗い出しと検討を行い、全社的な「コンプライアンス経営行動基準」の徹底を推進しております。

(7) コンプライアンスの推進

コンプライアンス規程及び関連規則を制定し、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。

① コンプライアンス研修の実施

主な教育・研修といたしまして、雇入れ時研修（入社都度）及びeラーニン

グによる研修（年1回）を実施しております。

②コンプライアンスチェックシートの提出

コンプライアンス推進に関わる自己点検及びモニタリングの一環として、コンプライアンスチェックシートの提出を毎月、全従業員に義務づけております。コンプライアンスチェックシートは、月次運用とし、実施状況及び集計結果は、コンプライアンス委員会に報告するとともに、運用状況については、内部監査室による監査の対象としております。

③ヘルプラインの設置

法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンスヘルプラインを設置し、内部通報制度の実効を図っております。通報・相談を受けた担当部門は直ちに内容を調査し、再発防止策を当該部門と協議の上決定し、取締役会等に報告の上、全社的な再発防止策を講じております。

(8) 反社会的勢力の排除

コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、取引先に対する事前調査を徹底するとともに、契約書等に、反社会的勢力排除に関する条項を盛り込んでおります。また、不当要求防止責任者の配置や警察等外部関係機関との連携を実施し、反社会的勢力に対応する取組みを継続しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。配当に関しましては、原則当社の経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される当期純利益の40%相当を目処に継続的に実現することを目指してまいります。

当期の利益配当金につきましては、1株当たり27円とし、中間配当金23円と合わせて年間で50円の配当とさせていただきます。

また、次期の1株当たり配当金は中間配当金26円、期末配当金26円の年間52円を予定しております。

内部留保資金につきましては、事業の拡大や今後予想される急速な技術革新に対応した、企業グループとしての競争力を強化するための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど株主の皆様のご期待に沿うように努めてまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨を定款により定めております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,020,870	流 動 負 債	4,712,756
現金及び預金	5,427,100	買掛金	1,829,254
受取手形及び売掛金	5,124,657	短期借入金	40,000
電子記録債権	2,466	1年内返済予定の長期借入金	83,480
有価証券	546,526	リース債務	1,152
金銭の信託	47,027	未払金	361,357
商品及び製品	12,767	未払法人税等	654,393
仕掛品	170,276	未払事業所税	27,100
原材料及び貯蔵品	4,544	未払消費税等	272,625
前払費用	239,521	賞与引当金	964,613
繰延税金資産	418,129	役員賞与引当金	69,200
その他	30,347	その他	409,579
貸倒引当金	△2,495		
固 定 資 産	7,209,373	固 定 負 債	2,335,636
有 形 固 定 資 産	300,648	長期借入金	101,320
建物	167,336	リース債務	2,261
工具、器具及び備品	110,154	長期未払金	571,327
土地	19,990	退職給付に係る負債	1,611,779
リース資産	3,167	資産除去債務	48,948
無 形 固 定 資 産	602,053	負 債 合 計	7,048,392
のれん	323,455	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	266,086	株 主 資 本	12,302,440
その他	12,511	資本金	2,514,875
投 資 そ の 他 の 資 産	6,306,672	資本剰余金	3,810,255
投資有価証券	4,841,063	利益剰余金	6,432,354
敷金及び保証金	547,168	自己株式	△455,045
保険積立金	102,180	その他の包括利益累計額	△121,630
繰延税金資産	765,062	その他有価証券評価差額金	△57,306
その他	155,376	為替換算調整勘定	8,132
貸倒引当金	△104,179	退職給付に係る調整累計額	△72,456
		新 株 予 約 権	411
		非 支 配 株 主 持 分	630
		純 資 産 合 計	12,181,851
資 産 合 計	19,230,244	負 債 純 資 産 合 計	19,230,244

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		28,775,033
売 上 原 価		23,543,622
売 上 総 利 益		5,231,410
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,747,227
営 業 利 益		2,484,183
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	34,496	
受 取 配 当 金	128,591	
有 価 証 券 売 却 益	227,592	
助 成 金 収 入	10,486	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	7,664	
そ の 他	13,396	422,227
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,093	
有 価 証 券 評 価 損	37,866	
金 銭 の 信 託 運 用 損	3,476	
長 期 前 払 費 用 償 却	2,157	
そ の 他	3,184	48,779
経 常 利 益		2,857,631
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	158,527	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	22,847	
保 険 解 約 返 戻 金	24,810	
そ の 他	1,320	207,506
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,913	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	121,939	
事 務 所 移 転 費 用	9,300	
減 損 損 失	89,370	
そ の 他	42,743	265,268
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,799,870
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,054,897	
法 人 税 等 調 整 額	32,179	1,087,077
当 期 純 利 益		1,712,792
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		7,647
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,705,144

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	2,514,875	3,476,630	5,217,024	△651,332	10,557,198
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△489,814		△489,814
親会社株主に帰属する当期純利益			1,705,144		1,705,144
自己株式の取得				△640	△640
自己株式の処分		352,286		196,926	549,213
連結子会社株式の取得による持分の増減		△18,661			△18,661
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	333,625	1,215,330	196,286	1,745,241
平成28年3月31日残高	2,514,875	3,810,255	6,432,354	△455,045	12,302,440

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 金 係 数 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成27年4月1日残高	344,729	11,118	△30,660	325,188	625	63,614	10,946,625
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△489,814
親会社株主に帰属する当期純利益							1,705,144
自己株式の取得							△640
自己株式の処分							549,213
連結子会社株式の取得による持分の増減							△18,661
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△402,035	△2,986	△41,796	△446,818	△213	△62,983	△510,015
連結会計年度中の変動額合計	△402,035	△2,986	△41,796	△446,818	△213	△62,983	1,235,226
平成28年3月31日残高	△57,306	8,132	△72,456	△121,630	411	630	12,181,851

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	クレスコ・イー・ソリューション株式会社 クレスコワイヤレス株式会社 株式会社アイオス クレスコ九州株式会社 クレスコ北陸株式会社 科礼斯軟件（上海）有限公司 株式会社シースリー 株式会社クリエイティブジャパン 株式会社エス・アイ・サービス メディア・マジック株式会社

- (注) 1 当連結会計年度において、当社の連結子会社であったクレスコ・アイディー(株)は、当社の連結子会社であるクレスコワイヤレス(株)（旧 ワイヤレステクノロジー(株)）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- 2 当連結会計年度において、(株)エス・アイ・サービス及びメディア・マジック(株)の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	4社
持分法適用関連会社の名称	株式会社ウェイン ビュルガーコンサルティング株式会社 株式会社エル・ティー・エス 株式会社エー・アイ・エムスタッフ

3. 連結子会社または持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社のうち科礼斯軟件（上海）有限公司（決算日は12月31日）、株式会社エル・ティー・エス（決算日は12月31日）及び株式会社エー・アイ・エムスタッフ（決算日は12月31日）以外の会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

科礼斯軟件（上海）有限公司、株式会社エル・ティー・エス及び株式会社エー・アイ・エムスタッフにつきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券 …………… 時価法（売却原価は移動平均法により算定）
によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価
法（評価差額は、全部純資産直入法により処
理し、売却原価は移動平均法により算定）に
よっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。
なお、匿名組合出資金については、組合契約
に規定される決算報告日に応じて入手可能な
最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額
で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で…………… 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価
保有するたな卸資産 切下げの方法）によっております。

ア. 商品 移動平均法

イ. 製品、仕掛品 個別法

ウ. 原材料 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法によっております。

（リース資産を除く）

② 無形固定資産 …………… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用
のソフトウェアは社内における利用可能期間
（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソ
フトウェアは販売可能有効期間（3年）に基
づく定額法によっております。

③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金…………… 当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

- ① 当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の契約
検収基準

- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
5年間又は10年間で均等償却しております。
- (8) 投資差額の処理方法
5年間で均等償却しております。

5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。この結果、当第連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整当期純利益はそれぞれ10,901千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が18,661千円減少しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は18,661千円減少しております。

また、1株当たり情報に関する注記に与える影響は当該箇所に記載していません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 585,878千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,008,888	332	305,000	704,220

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 332株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使に伴う自己株式の処分 305,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	230,813	21.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	259,001	23.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	304,986	27.00	平成28年3月31日	平成28年6月17日

4. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

第2回新株予約権 当社普通株式 195,000株

第3回新株予約権 当社普通株式 500,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券、投資有価証券及び金銭の信託は主として株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に連結子会社株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社は、有価証券、投資有価証券及び金銭の信託について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、時価のある有価証券及び金銭の信託については定期的に時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、20.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,427,100	5,427,100	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※)	5,124,657 △2,495		
	5,122,161	5,122,161	—
(3) 電子記録債権	2,466	2,466	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 売買目的有価証券	287,760	287,760	—
その他有価証券	3,681,237	3,681,237	—
(5) 金銭の信託	47,027	47,027	—
資産計	14,567,754	14,567,754	—
(1) 買掛金	1,829,254	1,829,254	—
(2) 短期借入金	40,000	40,000	—
(3) 長期借入金	184,800	184,295	△504
(4) リース債務	3,413	3,388	△25
(5) 長期未払金	571,327	557,312	△14,014
負債計	2,628,795	2,614,250	△14,544

(※)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 金銭の信託
これらの時価は、金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 買掛金及び(2) 短期借入金
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未払金

これらの時価は、将来の支払額を、新規に借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,418,591千円

上記非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,427,100	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,124,657	—	—	—
電子記録債権	2,466	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	101,000	160,808	160,315	174,194
(2) その他	157,766	197,650	112,928	238,695
合計	10,812,990	358,458	273,243	412,889

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	40,000	—	—	—	—	—
長期借入金	83,480	38,480	36,590	26,250	—	—
リース債務	1,152	1,152	494	434	180	—
合計	124,632	39,632	37,084	26,684	180	—

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,078円35銭
1株当たり当期純利益	152円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	152円09銭

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、2円62銭、0円97銭及び0円97銭減少しております。

(重要な後発事象に関する注記)

子会社の組織再編

当社は、平成28年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月1日付で連結子会社であるクレスコ・イー・ソリューション(株)と(株)エス・アイ・サービスを統合いたしました。

(1) 統合の理由

クレスコ・イー・ソリューション(株)は、平成10年の設立からSAP社のERPの導入支援及び保守運用支援を専業としており、また、(株)エス・アイ・サービスは、平成11年の設立からSAP社のERPと各種顧客システムとの連携支援を主力事業としております。

(株)エス・アイ・サービスは、クレスコグループにおけるERP事業の更なる成長を企図し、平成27年4月、当社が完全子会社といたしましたが、今回の統合は、事業の一元化を通して、顧客基盤を拡大するとともに抜本的な効率化と事業改革のスピード化を実現し、企業価値の更なる向上に資するものと考えております。

(2) 統合の要旨

① 契約締結日

平成28年1月25日

② 実施日

平成28年4月1日

③ 統合方式

クレスコ・イー・ソリューション(株)を存続企業とする吸収合併方式

④当時会社の概要

(存続会社)

商号	クレスコ・イー・ソリューション(株)
代表者	代表取締役 谷口義恵
所在地	東京都港区芝5丁目31番19号
設立年月日	平成10年9月
資本金	2億円
決算期	3月31日
事業の内容	SAP社のERP関連コンサルティング、システム開発及びソリューション

(消滅会社)

商号	(株)エス・アイ・サービス
代表者	代表取締役 谷口義恵
所在地	東京都港区芝5丁目31番19号
設立年月日	平成11年4月
資本金	1億円
決算期	3月31日
事業の内容	SAP社のERPパッケージを中心としたシステムの連携導入支援及び製品の開発、販売

(その他の注記)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのもは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が60,893千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が57,734千円、その他有価証券評価差額金が△1,404千円、退職給付に係る調整累計額が△1,754千円それぞれ増加しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,053,744	流 動 負 債	4,266,643
現金及び預金	3,379,510	買掛金	1,414,513
受取手形	477,455	関係会社短期借入金	1,000,000
売掛金	2,946,056	1年内返済予定の長期借入金	80,000
有価証券	546,526	未払金	301,424
金銭の信託	47,027	未払費用	145,895
仕掛品	121,962	未払法人税等	477,517
繰延税金資産	252,233	未払事業所税	19,110
未収入金	16,460	未払消費税等	176,888
その他	266,510	預り金	41,893
		賞与引当金	559,802
固 定 資 産	8,826,185	役員賞与引当金	40,000
有 形 固 定 資 産	197,600	その他	9,597
建物	107,176		
工具、器具及び備品	90,424	固 定 負 債	1,626,996
		長期借入金	96,250
無 形 固 定 資 産	235,524	長期未払金	460,400
ソフトウェア	226,849	退職給付引当金	1,038,647
その他	8,674	資産除去債務	31,699
		負 債 合 計	5,893,640
		純 資 産 の 部	
投資その他の資産	8,393,060	株 主 資 本	11,058,031
投資有価証券	4,477,947	資本金	2,514,875
関係会社株式	2,787,142	資本剰余金	3,828,917
関係会社出資金	24,000	資本準備金	2,998,808
繰延税金資産	566,433	その他資本剰余金	830,109
敷金及び保証金	396,588	自己株式処分差益	830,109
保険積立金	90,093	利 益 剰 余 金	5,169,284
その他	153,280	利益準備金	78,289
貸倒引当金	△102,425	その他利益剰余金	5,090,995
		別途積立金	2,410,000
		繰越利益剰余金	2,680,995
		自 己 株 式	△455,045
		評価・換算差額等	△72,153
		その他有価証券評価差額金	△72,153
		新 株 予 約 権	411
		純 資 産 合 計	10,986,289
資 産 合 計	16,879,929	負 債 純 資 産 合 計	16,879,929

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4月1日
至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,602,758
売 上 原 価		15,267,585
売 上 総 利 益		3,335,172
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,485,291
営 業 利 益		1,849,881
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,237	
有 価 証 券 利 息	33,323	
受 取 配 当 金	211,914	
有 価 証 券 売 却 益	227,592	
そ の 他	7,959	482,027
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,616	
有 価 証 券 評 価 損	37,866	
金 銭 の 信 託 運 用 損	3,476	
そ の 他	0	52,958
経 常 利 益		2,278,949
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	158,527	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	22,847	181,375
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	932	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	104,018	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	126,376	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	46,000	
会 員 権 評 価 損	10,377	
そ の 他	4,805	292,510
税 引 前 当 期 純 利 益		2,167,814
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	762,510	
法 人 税 等 調 整 額	16,883	779,394
当 期 純 利 益		1,388,420

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
		自 己 株 式 処 分 差 益	別 途 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金	
平成27年4月1日残高	2,514,875	2,998,808	477,822	78,289	2,410,000	1,782,389
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△489,814
当期純利益						1,388,420
自己株式の取得						
自己株式の処分			352,286			
そ の 他						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	352,286	—	—	898,605
平成28年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	830,109	78,289	2,410,000	2,680,995

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成27年4月1日残高	△651,332	9,610,853	322,470	322,470	625	9,933,948
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△489,814				△489,814
当期純利益		1,388,420				1,388,420
自己株式の取得	△640	△640				△640
自己株式の処分	196,926	549,213				549,213
そ の 他						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△394,624	△394,624	△213	△394,837
事業年度中の変動額合計	196,286	1,447,178	△394,624	△394,624	△213	1,052,340
平成28年3月31日残高	△455,045	11,058,031	△72,153	△72,153	411	10,986,289

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券…………… 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

子会社株式及び…………… 移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で…………… 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価保有するたな卸資産 切下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法によっております。

(2) 無形固定資産…………… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…………… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の契約
検収基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		421,079千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	186,008千円
	短期金銭債務	127,179千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売上高	534,004千円
	営業費用	641,959千円
	営業外収益	95,891千円
	営業外費用	10,002千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,008,888	332	305,000	704,220

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 332株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使に伴う自己株式の処分 305,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

賞与引当金	172,754千円
賞与引当金に係る法定福利費	26,266
未払事業税	38,830
その他	22,112
繰延税金負債（流動）との相殺	<u>△7,730</u>
計	<u>252,233千円</u>

固定資産

長期未払金（役員退職慰労金）	140,974千円
一括償却資産	9,727
退職給付引当金	318,033
会員権評価損	11,567
投資有価証券評価損	49,114
関係会社株式・出資金評価損	82,069
資産除去債務	9,652
有価証券評価差額金	39,504
その他	31,608
繰延税金負債（固定）との相殺	<u>△5,927</u>
小計	<u>686,324千円</u>
評価性引当額	<u>△119,891千円</u>
計	<u>566,433千円</u>
繰延税金資産合計	<u>818,667千円</u>

(繰延税金負債)

流動負債

有価証券評価差額金	△7,730千円
繰延税金資産（流動）との相殺	<u>7,730</u>
計	<u>一千円</u>

固定負債

建物（資産除去債務）	△1,837千円
その他	△4,089
繰延税金資産（固定）との相殺	<u>5,927</u>
計	<u>一千円</u>

繰延税金負債合計	<u>一千円</u>
差引：繰延税金資産純額	<u>818,667千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱アイオス	直接 100.0	役員の兼任 (2名)	資金の借換 (注1)	600,000	関係会社 短期借入金	800,000
				資金の借入 (注1)	200,000		
				利息の支払い	8,000		
子会社	クレスコ・イー・ソリューション㈱	直接 100.0	役員の兼任 (1名)	資金の借換 (注1)	200,000	関係会社 短期借入金	200,000
				利息の支払い	2,002		
子会社	クレスコワイヤレス㈱	直接 100.0	役員の兼任 (1名)	増資の引受 (注2)	50,000	—	—
子会社	メディア・マジック㈱	直接 96.5	役員の兼任 (1名)	増資の引受 (注3)	90,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。返済期間は期間1年内、一括返済としております。なお、担保は差し入れておりません。
- (注2) 当社がクレスコワイヤレス㈱の行った株主割当を1株につき80千円で引受けたものであります。
- (注3) 当社がメディア・マジック㈱の行った株主割当を1株につき50千円で引受けたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	972円56銭
1株当たり当期純利益	123円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	123円84銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社の組織再編

当社は、平成28年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月1日付で連結子会社であるクレスコ・イー・ソリューション㈱と㈱エス・アイ・サービスを統合いたしました。

(1) 統合の理由

クレスコ・イー・ソリューション㈱は、平成10年の設立からSAP社のERPの導入支援及び保守運用支援を専業としており、また、㈱エス・アイ・サービスは、平成11年の設立からSAP社のERPと各種顧客システムとの連携支援を主力事業としております。

㈱エス・アイ・サービスは、クレスコグループにおけるERP事業の更なる成長を企図し、平成27年4月、当社が完全子会社といたしましたが、今回の統合は、事業の一元化を通して、顧客基盤を拡大するとともに抜本的な効率化と事業改革のスピード化を実現し、企業価値の更なる向上に資するものと考えております。

(2) 統合の要旨

①契約締結日

平成28年1月25日

②実施日

平成28年4月1日

③統合方式

クレスコ・イー・ソリューション㈱を存続企業とする吸収合併方式

④当時会社の概要

(存続会社)

商号	クレスコ・イー・ソリューション㈱
代表者	代表取締役 谷口義恵
所在地	東京都港区芝5丁目31番19号
設立年月日	平成10年9月
資本金	2億円
決算期	3月31日
事業の内容	SAP社のERP関連コンサルティング、システム開発及びソリューション

(消滅会社)

商号	㈱エス・アイ・サービス
代表者	代表取締役 谷口義恵
所在地	東京都港区芝5丁目31番19号
設立年月日	平成11年4月
資本金	1億円
決算期	3月31日
事業の内容	SAP社のERPパッケージを中心としたシステムの 連携導入支援及び製品の開発、販売

(その他の注記)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が42,508千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が40,713千円、その他有価証券評価差額金が△1,794千円それぞれ増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月 9日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	田 久 保 謙	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	高 木 康 行	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	菊 地 康 夫	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレスコの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月 9 日

株式会社クレスコ
取締役会 御 中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	田 久 保 謙	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	高 木 康 行	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	菊 地 康 夫	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレスコの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社クレスコ 監査等委員会

監査等委員 波多腰 茂 ㊟
監査等委員 白井 義真 ㊟
監査等委員 井手 正介 ㊟

(注) 監査等委員白井義真及び井手正介は、会社法第2条15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、反対を表明する意見はございませんでした。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	いわさき としお 岩 崎 俊 雄 (昭和15年11月30日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い代表取締役社長 平成10年6月 当社代表取締役会長 平成14年3月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年4月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長 平成23年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年4月 当社代表取締役会長（現任）	303,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社会長・社長として長年にわたり当社企業グループ全般の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役候補者として適任であると判断したものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	みずや こうじ 水谷 浩二 (昭和22年7月6日生)	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和52年10月 米国IBM開発部門 平成9年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役コンサルティング事業担当 平成13年4月 同社常務取締役ビジネス・イノベーションサービス担当 平成14年10月 同社常務取締役アジア・パシフィックインダストリー・バリュー・プロジェクト担当 平成15年7月 同社常務執行役員e-ビジネス・オンデマンド事業担当 平成16年7月 同社常務執行役員オンデマンド・ビジネス担当兼アジア・パシフィックグローバル・ソリューションズ担当 平成18年5月 同社常務執行役員通信・メディア・公益事業担当 平成20年4月 同社顧問 平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役副社長 平成26年4月 当社取締役副会長（現任）	3,552株
【取締役候補者とした理由】 事業会社における豊富な経験と実績、加えて国内外における幅広い人脈や高い知見を活かして当社の重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役候補者として適任であると判断したものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	ね も と ひろゆき 根 元 浩 幸 (昭和35年2月12日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い入社 平成10年4月 当社オープンシステム事業部システム技術部長 平成14年4月 当社ソリューション本部フィナンシャル・ソリューション事業部長 平成18年6月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成20年4月 当社常務取締役ソリューション本部長 平成22年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成23年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼営業統括部長 平成23年10月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成24年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長 平成25年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長（現任）	42,344株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社事業における幅広い領域で責任者を歴任した後、現在は当社代表取締役社長として当社全体を統括し、豊富な経験と実績を有しています。その高い知見は当社の重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役候補者として適任であると判断したものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	に お く ら お 丹 羽 蔵 王 (昭和30年11月13日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い入社 平成15年6月 当社取締役総務人事部長 平成17年10月 当社取締役総務人事部長兼総務人事部長 平成18年6月 当社常務取締役総務人事部長兼総務人事部長 平成19年4月 当社常務取締役コーポレート管理本部長兼社長室長 平成21年10月 当社常務取締役コーポレート管理本部長 平成28年4月 当社常務取締役グループ事業推進本部、経営管理本部管掌（現任）	30,101株
	<p>【取締役候補者とした理由】 当社の管理部門の責任者を歴任し、人事・総務に関する豊富な経験と実績を有しています。その高い知見は当社のコーポレートガバナンスの強化を推進するとともに、当社の重要な業務執行の決定ならびに監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役候補者として適任であると判断したものであります。</p>		
5	や ま も と た か し 山 元 高 司 (昭和35年10月11日生)	昭和58年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成12年12月 同社金融サービス・第四ソリューションサービス部長 平成14年1月 日本アイ・ビー・エム共同ソリューション・サービス株式会社取締役サービス推進担当 平成16年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社金融ソリューションセンター第三ソリューション部長 平成20年7月 同社GBS事業・A I Sデリバリー担当理事 平成23年4月 同社GTS事業・アウトソーシング事業部理事 平成25年4月 当社入社ビジネスソリューション事業本部副本部長 平成25年6月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部副本部長 平成26年4月 当社常務取締役事業統括本部長 平成28年4月 当社常務取締役第一事業本部、第二事業本部、事業開発本部管掌兼事業開発本部長（現任）	2,369株
	<p>【取締役候補者とした理由】 事業会社においてソリューション事業の責任者を歴任した後、現在は当社の事業開発全般を統括し、豊富な経験と実績を有しています。その高い知見は当社の重要な業務執行の決定ならびに監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役候補者として適任であると判断したものであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6	すぎやま かずお 杉山 和男 (昭和39年9月1日生)	平成2年11月 当社入社 平成22年4月 当社経理部長 平成25年6月 当社取締役経理部長 平成26年4月 当社取締役財務経理部長 平成28年4月 当社取締役財務経理本部長兼グループ・アカウンティング部長(現任)	7,241株
	【取締役候補者とした理由】 当社の経理・財務戦略を統括し、経理・財務に関する豊富な経験と実績を有しており、同氏が当社の経営の強化および経理・財務に関するグループ各社の業務の効率化の推進において、その高い知見をもって当社の重要な業務執行の決定ならびに監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役候補者として適任であると判断したものであります。		
7	とみなが ひろし 富永 宏 (昭和42年1月9日生)	平成2年4月 当社入社 平成18年4月 当社ソリューション本部基盤システム事業部第三部長 平成19年4月 当社ソリューション本部基盤ソリューション事業部副事業部長 平成21年4月 当社ソリューション本部基盤ソリューション事業部長 平成25年4月 当社ビジネスソリューション事業本部副本部長 平成25年6月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部副本部長 平成26年4月 当社取締役事業統括本部副本部長 平成28年4月 当社取締役経営管理本部長兼経営戦略統括部長(現任)	4,669株
	【取締役候補者とした理由】 当社のビジネスソリューション事業における幅広い領域で責任者を歴任した後、現在は経営戦略および人事・総務などのバックオフィスを統括しています。同氏が当社の経営戦略の遂行およびバックオフィスの強化をはかるとともに、当社の重要な業務執行の決定ならびに監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役候補者として適任であると判断したものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
8	すがわら ちひろ 菅 原 千 尋 (昭和33年9月27日生)	平成9年2月 当社入社 平成13年4月 当社第2事業本部システム事業部 サイバースystem部長 平成14年4月 当社ソリューション本部テクノロ ジーソリューション事業部第二部 長 平成16年4月 当社ソリューション本部テクノロ ジーソリューション統括部長 平成18年4月 当社ソリューション本部エンベデ ッドソリューション事業部副事業 部長 平成25年4月 当社エンベデッドソリューション 事業部長 平成25年6月 当社取締役エンベデッドソリュー ション事業部長 平成26年4月 当社取締役事業統括本部エンベデ ッドソリューション事業部長 平成27年4月 当社取締役事業統括本部副本部長 平成28年4月 当社取締役グループ事業推進本部 長 (現任)	4,829株
【取締役候補者とした理由】 当社のエンベデッドソリューション事業の責任者を歴任した後、現在はグループ事業推進 を統括しています。 当社は、同氏が当社企業グループの経営効率化の推進およびシナジーの向上をはかるとと もに、その経営戦略等の知見は当社の重要な業務執行の決定ならびに監督に十分な役割を 果たすことが期待できることから、取締役候補者として適任であると判断したものであり ます。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
9	たにぐち よしえ 谷 口 義 恵 (昭和28年10月16日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い入社 平成5年6月 当社取締役オープンシステム事業 部長 平成10年6月 当社常務取締役オープンシステム 事業部長 平成11年4月 当社常務取締役事業本部長 平成13年4月 当社専務取締役第一事業本部長 平成14年3月 当社常務取締役第一事業本部長 平成15年4月 当社専務取締役ソリューション本 部長 平成16年4月 当社常務取締役事業推進本部長 平成17年10月 当社常務取締役戦略事業推進担当 平成18年4月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） クレスコ・イー・ソリューション株式会社取締役会 長	66,859株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社の事業全般における責任者を歴任した後、当社子会社の代表者として、また現在は会長として豊富な経験および実績を有しています。 同氏が当社企業グループ間における連携を強化し、その高い知見は当社の重要な業務執行の決定ならびに監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役候補者として適任であると判断したものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
10	くまざわ しゅういち 熊 澤 修 一 (昭和31年9月30日生)	平成2年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役ソリューション本部副 本部長 平成15年10月 当社取締役ソリューション本部副 本部長兼ワイヤレスソリューションセ ンター長 平成16年4月 当社取締役ソリューション本部長 平成17年4月 当社常務取締役ソリューション本 部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成20年1月 当社代表取締役社長兼ソリューシ ョン本部長 平成20年4月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役副会長 平成24年4月 当社専務取締役 平成26年4月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社クリエイティブジャパン代表取締役社長	19,635株
【取締役候補者とした理由】 当社の副会長・社長を歴任した後、現在は当社子会社の代表者として、豊富な経験および実績を有しています。 同氏が当社企業グループ間における連携を強化し、その高い知見は当社の重要な業務執行の決定ならびに監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役候補者として適任であると判断したものであります。			

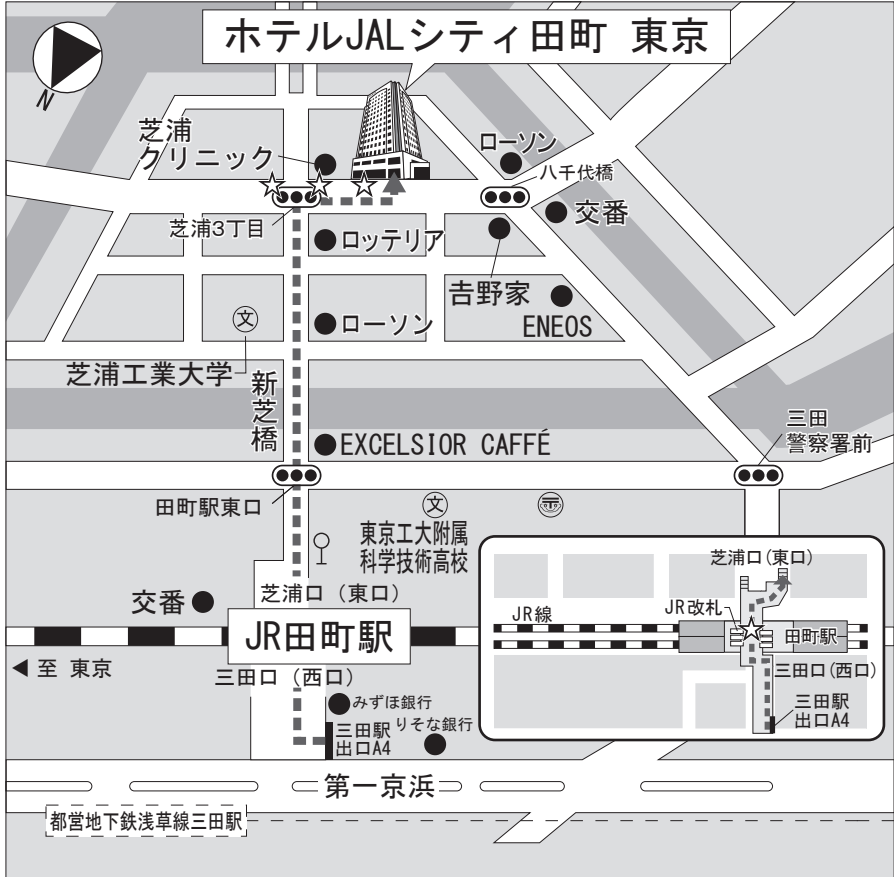
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 所有する当社株式数には、当社持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

以 上

<メモ欄>

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
電話 03-5444-0202 (代)



交通のご案内 J R : 山手線・京浜東北線 「田町駅」より 徒歩8分
地下鉄: 都営地下鉄三田線・浅草線 「三田駅」出口A4より 徒歩12分

※☆印周辺に係員を配置いたします。